



# 熊本県公報

号外 第 8 号  
平成 26 年 3 月 27 日(木)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

- 告 示**
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 1
  - 道路の供用開始…………… ( " ) 1
- 正 誤**
- 平成 24 年 1 1 月 2 7 日熊本県告示第 1 2 3 8 号 (道路の区域変更) 中…………… (道路保全課) 1

## 告 示

**熊本県告示第 2 6 5 号の 2**  
道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。  
その関係図面は、平成 2 6 年 3 月 2 7 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
平成 2 6 年 3 月 2 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	縦木河合場線	八代市泉町縦木 9 0 番 1 地先から 同所 8 9 番 4 地先まで	93.7	単橋改

### 2 供用を開始する期日 平成 2 6 年 3 月 2 8 日

**熊本県告示第 2 6 5 号の 3**  
道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。  
その関係図面は、平成 2 6 年 3 月 2 7 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
平成 2 6 年 3 月 2 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	熊本益城大津線	上益城郡益城町字西高遊 2 1 0 2 番 1 地先から 上益城郡益城町字笹尾 1 0 7 9 番 1 地先まで	383.7	臨空テクノ関連道路整備工事

### 2 供用を開始する期日 平成 2 6 年 3 月 2 7 日

## 正 誤

平成 2 4 年 1 1 月 2 7 日熊本県告示第 1 2 3 8 号 (道路の区域変更) 中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
5	3 7	9 0 番 1 地先から	9 7 番 1 地先から

5	3 9	8 9 番 4 地 先 まで	9 0 番 1 地 先 まで